

廃 第 2 4 9 号

令和 3 年 5 月 1 7 日

関 係 機 関 各 位

千葉県環境生活部長

(公 印 省 略)

「千葉県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱」の一部改正
について (通知)

このことについて、別添のとおり一部改正を行い、令和 3 年 5 月 1 7 日から施行いたしますので、お知らせします。

<問合せ先>

千葉県環境生活部廃棄物指導課

産業廃棄物指導室・指導企画班

TEL 043-223-2757

FAX 043-221-5789